

令和2年3月27日

福祉サービス第三者評価評価結果報告書

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
長崎県事務所 所長 中込 重秋



特定非営利活動法人 福祉総合評価機構における福祉サービス第三者評価
評価の結果について、別紙書類をもってご報告致します。

当該結果を活用され、貴事業所の今後のさらなる質の向上を目指して
頂けることを期待します。

都道府県名:	長崎県
法人名:	社会福祉法人 共栄福祉会
代表者名:	理事長 吉岡 強
事業所名:	桜が丘保育園
施設長名:	吉岡 強
訪問調査日:	2019年12月 9日、12月10日
調査結果報告日:	2020年 3月 27日

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：桜が丘保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：吉岡 強	定員（利用人数）：120名（140名）
所在地：長崎県諫早市貝津町 877-1	
TEL 0957-26-2076	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 敷地内の畑でじゃがいも植えやスイカの収穫など、季節に応じた作物とのふれあいによる食育が来ています。

② 広々とした開放感のある園舎や約400㎡の園庭にある充実した遊具、そして隣接する100畳程の柔道場では天候に関係無く、身体を思いっきり使った遊びが出来ます。年長児になるとよりダイナミックな遊びを体験しながら、ケガや事故から身を守る為の受身や礼儀作法を学んで貰う為に「柔道あそび」を取り入れています。時々行う練習試合では白熱した対戦が繰り広げられますが、勝敗を通して「諦めない気持ち」や「相手を思いやる心」の大切さを育てています。

③ 保護者の要望から始まった「学童さくらクラブ」は敷地内に併設している為、子供たちは卒園後も慣れ親しんだ環境で小学校生活を安心して送れます。

また、年長児は就学時期が近付くと学童クラブの子ども達と交流体験を通して、就学前から小学校のお兄さん、お姉さんと知り合いになれたり、どんな環境でどんな遊びが出来るようになるのかなど期待感と見通しをもつことが出来るようになるので、就学時の環境の変化による心理的負担を軽減させることができます。

そして保育園と学童クラブで子どもの情報や特徴を共有することで、その後も子どもにとってより良い環境や保育を提供することが可能となります。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 6月 17日（契約日） ～ 令和 2年 3月 27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■職員の働きやすい職場環境への取組み

園長は全職員の有給休暇取得状況を把握しており取得を勧める他、7連休を取るよう工夫して欲しいと職員に伝えている。この連休については職員から短期間の休暇を希望する声が上がリ、次年度は3連休からの取得を促進するよう考えている。

園長は、職員のワークライフバランスに配慮し、一人ひとりの生活を重視しており、職員の子どもを本園にて預かることで、職員が働きやすい環境となっていることが確認できる。また、出勤時間について、現状に応じて変更し職員の都合に配慮している他、誕生日には感謝の意味を込めて花をプレゼントしている。

更に、記録類の作成などの残業を減らすよう、パソコンを配し各クラスで記録できるようにWi-Fiを設置しているなど、職員にとって働きやすい職場環境となるようアイデアを出し、職員の意向を尊重し進めていることは、特筆すべき点である。

■子どもの主体性、自発性を育む保育

園では見守る保育を基本としており、保育方針に「子供の主体性を育てる保育」と明示している。そのため、園ではクラスごとに職員が話し合い、自主性、自発性を尊重した保育を行っている。

園舎に隣接した柔道場では、柔道の基本を学ぶことで挨拶や礼儀も学ぶ機会となっており、100畳の畳の上で伸び伸びと運動している姿がみえる。また、広い園庭には芝生のスペースもあり、子どもたちが自発的にさまざまな遊びを展開している様子がある。

3歳以上児は、友だちと共同して遊ぶ楽しさを知り、一緒に活動している。また、3歳未満児は、職員が見守りながら、玩具を用いた遊びを通して発達を促している。

地域の人たちと触れ合う機会として、諫早市社会福祉協議会が地域の公民館にて独り暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流しており、子どもにとっては貴重な社会体験の場となっている。このように、見守る保育を基本として職員が検討・工夫を重ねる環境設定は子どもの主体性、自発性を育てており、園の優れた点である。

■障害のある子どもが安心して生活できる環境整備

園では障がいのある子どもを受入れており、子どもは個別に諫早市子ども医療福祉センターでの療育を受けている。また、児童発達支援事業所まごころを通じて、諫早こどもデイサービスわくわく広場に通っている子どももいる。クラスでは、療育手帳を取得していないが診断書にて支援が必要な子どもには、一人職員が担当として関わる他、クラスで他の子どもと一緒に一日を過ごすよう援助している。他の子どもは、違いを理解しつつ一緒に遊んでおり、共に成長していることが見てとれる。保護者とは送迎時に一日の様子を伝え合い情報を共有し援助に役立てている。

保護者が集まる保育参観は、子どもの成長の様子を見てもらうことを目的としており、幼少期から一緒に通ってきた子どもたちであるため、障がい児についても自然と理解しており、保護者にも認識されている。障がいのある子どもを受入れ、保護者も含めて園全体で見守り育てていることは、園の特長である。

◇改善を求められる点

■中・長期計画の策定

園では、中・長期計画は、文書化していない。ただし、園長自身の中には、中・長期の計画があり、法人として新園の開設など数年を掛けて準備している。新園の開設にあたっては、公募であったため、行政との打ち合わせや工事にかかる費用を積み立てるなど、長期の計画の中で進めてきていることが確認できる。

今後は、中・長期計画として文書化し見える化し、理事や職員など園に関わる人たちの理解と協力を得て、順調に事業が遂行するよう期待したい。中・長期計画は毎年見直し、継続しつつも常に新しい年度の計画となることが望まれる。更に単年度の事業計画と連動することで計画の進捗状況を確認し、計画を具体的に進めることに期待したい。

■職員一人ひとりの育成に向けた取組み

園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供する為に、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える・・・」と望ましい保育士像が確認できる。

また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。ただし、職員育成のための一人ひとりの目標管理の仕組みはない。今後も職員の希望や意向等を聞き取り、本人が設定した目標を基に、園長、副園長、主任等にて目標管理体制を構築し、本人の目標達成に繋げることが望まれる。

■更なるマニュアル整備への取組み

園では、保育に関するマニュアルを文書化し、整備していることが確認できる。マニュアルには子どもを尊重した保育方法やプライバシーへの配慮などの明示があり、園長、副園長は職員への周知を図るため、各クラスに設置したいと考えている。各クラスからは、マニュアルの設置場所に課題があり、現在は事務室にて保管している。保育に関するマニュアルは、各クラスに設置し職員がいつでも確認できる状況にあることが望ましい。職員の意見やアイデアを汲み取り、各クラスに設置できるよう検討、工夫に期待したい。

また、保育に関するマニュアルを基に、実際の保育方法との検証や見直しも必要である。継続的な取組みに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

各項目に係る着眼点に対する評価結果一覧 及び グラフ【共通項目】

項目Ⅰ(福祉サービスの基本方針と組織) 項目Ⅱ(組織の運営管理) 項目Ⅲ(適切な福祉サービスの実施)

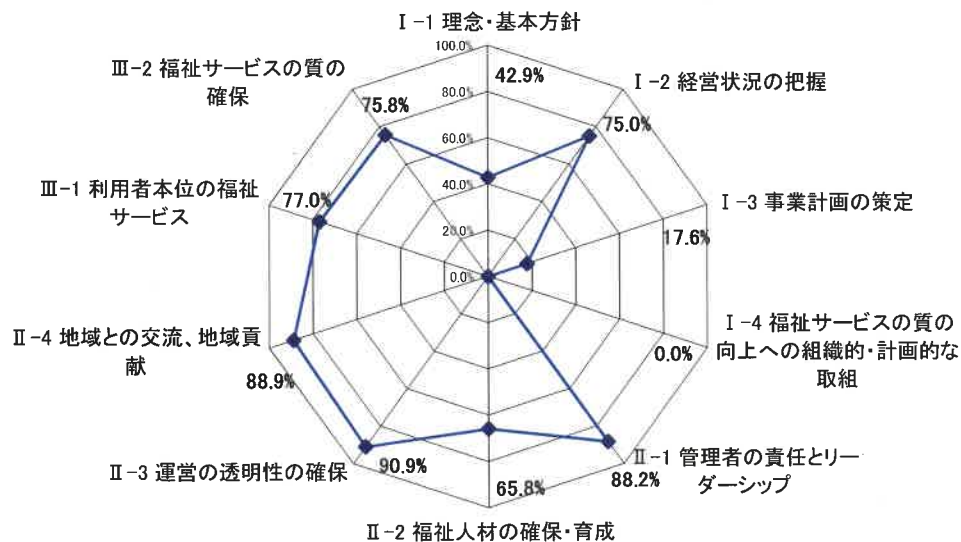
自己評価

項目	着眼点	達成数	達成率
I-1 理念・基本方針	7	3	42.9%
I-2 経営状況の把握	8	6	75.0%
I-3 事業計画の策定	17	3	17.6%
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0%
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	15	88.2%
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	38	25	65.8%
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9%
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	27	24	88.9%
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	74	57	77.0%
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	33	25	75.8%
I～Ⅲ 合計	241	168	69.7%

第三者評価

項目	着眼点	達成数	達成率
I-1 理念・基本方針	7	3	42.9%
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5%
I-3 事業計画の策定	17	2	11.8%
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2%
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	14	82.4%
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	38	18	47.4%
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9%
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	27	22	81.5%
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	74	51	68.9%
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	33	21	63.6%
I～Ⅲ 合計	241	150	62.2%

共通項目 達成度 (自己評価)



共通項目 達成度 (第三者評価)

